

令和7年度国民健康保険事業費納付金の算定

国民健康保険法等に基づき、県が市町から徴収する令和7年度国民健康保険事業費納付金を算定し、市町に提示し、了承された。

1 算定結果の概要

(1) 保険給付費推計

- ・団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が令和6年度で完了したことにより、一人当たり保険給付費の増加率が被保険者数の減少率を上回ったため、保険給付費推計額は増加した。

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
保険給付費推計額	2,243 億円	2,382 億円	139 億円(+6.2%)
一人当たり保険給付費	349,552 円	378,170 円	28,618 円(+8.2%)
被保険者数(推計)	641,588 人	629,870 人	▲11,718 人(▲1.8%)

(2) 納付金

一人当たり保険給付費の増加に伴う一人当たり納付金の急激な上昇を抑制するため、市町と協議のうえ、県の財政安定化基金を活用した結果、納付金総額は減少した。

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
納付金総額	933 億円	931 億円	▲2 億円(▲0.2%)
一人当たり納付金	145,445 円	147,773 円	2,328 円(+1.6%)

2 納付金の算定方法

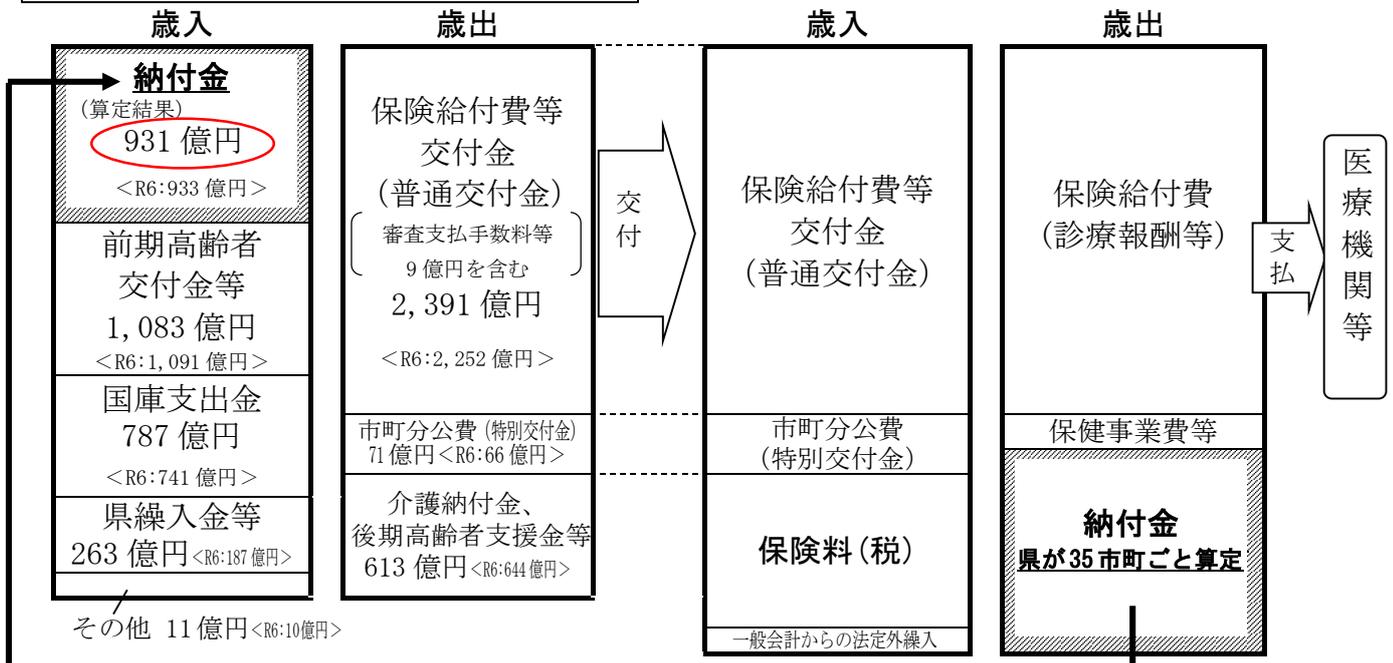
- ① 県全体の納付金総額を算定  
「県全体の保険給付費等の推計」「国から示された国庫支出金等」などから計算
- ② 市町ごとの納付金を算定  
国の示す算定方法で、各市町の被保険者数、所得、医療費などから計算

〔県国民健康保険事業特別会計〕

〔市町国民健康保険事業特別会計〕

令和7年度予算 3,075 億円<R6:2,962 億円>

(35 市町) ※35 市町で個別に予算編成



## (参考) 市町ごとの納付金基礎額の算定

以下の算定式により、県全体の納付金総額を市町ごとの所得水準、被保険者数・世帯数で按分した額に、市町ごとの医療費水準を反映して、市町へ割り当てる。(国の算定政令)

### 各市町の納付金基礎額

= 県全体の納付金総額

$$\times \left\{ \frac{\beta}{\beta + 1} \times \text{市町の応能(所得)の割合} + \frac{1}{\beta + 1} \times \text{市町の応益(人数)の割合} \right\}$$

市町ごとの所得水準で市町へ割当
市町ごとの被保険者・世帯数で市町へ割当

$$\times \{ 1 + \alpha \times (\text{年齢調整後の医療費指数} - 1) \}$$

保険給付分のみ市町ごとの医療費水準で調整

$$\times \gamma$$

- $\alpha$  : 市町への納付金の割当てに医療費水準をどの程度反映させるかを調整する係数 ( $0 \leq \alpha \leq 1$ ) ※  
 $\beta$  : 国が示す係数で、全国平均と比較した都道府県ごとの所得水準。所得水準をどの程度納付金の割当てに反映させるかを調整する係数  
 $\gamma$  : 市町ごとの納付金の合計額を県全体の納付金総額に合わせるための調整係数

※本県は令和6年度納付金まで  $\alpha = 1$  を採用(市町ごとの医療費水準を反映)していたが、令和6年度第1回運営協議会にて説明のとおり、国の推進する保険料水準の統一に向け、市町の下承を得て令和7年度納付金から  $\alpha$  を0.2ずつ引下げ、令和11年度納付金からは  $\alpha = 0$  (市町ごとの医療費水準を反映しない) とする。

### 令和7年度納付金の算定に用いた係数

係数	数
医療費指数反映係数 ( $\alpha$ )	<b>0.8</b>
一般納付金所得係数 ( $\beta$ )	1.1036396478868
一般納付金基礎額調整係数 ( $\gamma$ )	1.0472279322622
一般納付金被保険者均等割指数	0.7
後期高齢者支援金等納付金所得係数 ( $\beta$ )	1.0951199804886
後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数 ( $\gamma$ )	0.999999992250
後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
介護納付金納付金所得係数 ( $\beta$ )	1.1203297896018
介護納付金納付金基礎額調整係数 ( $\gamma$ )	0.999999976457

納付金総額

市町名	平成30年度 納付金総額(円)	令和6年度 納付金総額(円)	令和7年度 納付金総額(円)	伸び率 (R6→R7) (%)	伸び率 (H30→R7) (単年度換算) (%)
静岡市	19,917,221,345	17,211,099,624	17,471,391,620	1.5	▲ 2.6
浜松市	23,058,369,399	19,802,451,253	19,571,189,047	▲ 1.2	▲ 3.2
沼津市	6,148,572,108	5,154,445,493	5,130,354,790	▲ 0.5	▲ 3.6
熱海市	1,407,046,116	1,182,442,145	1,169,645,285	▲ 1.1	▲ 3.6
三島市	3,240,895,625	2,862,771,562	2,825,012,865	▲ 1.3	▲ 2.7
富士宮市	3,954,263,258	3,430,389,415	3,459,991,832	0.9	▲ 2.6
伊東市	2,554,056,445	2,122,170,065	2,174,820,790	2.5	▲ 3.2
島田市	2,560,066,090	2,224,401,718	2,172,484,829	▲ 2.3	▲ 3.2
富士市	7,245,523,697	6,380,806,189	6,438,320,674	0.9	▲ 2.3
磐田市	4,739,913,532	4,201,629,555	4,139,496,811	▲ 1.5	▲ 2.7
焼津市	3,890,311,705	3,311,944,072	3,318,129,394	0.2	▲ 3.1
掛川市	3,230,122,385	3,027,308,750	3,078,888,628	1.7	▲ 1.0
藤枝市	3,849,515,217	3,424,355,123	3,420,869,096	▲ 0.1	▲ 2.3
御殿場市	2,110,963,714	1,902,014,675	1,904,621,747	0.1	▲ 2.0
袋井市	2,267,433,144	2,091,027,284	2,162,140,849	3.4	▲ 0.9
下田市	756,265,196	702,999,601	663,298,570	▲ 5.6	▲ 2.6
裾野市	1,321,911,181	1,151,625,764	1,148,154,866	▲ 0.3	▲ 2.8
湖西市	1,671,316,229	1,398,290,871	1,398,771,145	0.0	▲ 3.5
東伊豆町	441,367,242	415,590,552	419,654,657	1.0	▲ 1.0
河津町	292,869,949	250,897,387	244,071,663	▲ 2.7	▲ 3.6
南伊豆町	340,284,596	259,450,034	243,462,531	▲ 6.2	▲ 6.5
松崎町	243,596,673	200,663,846	194,334,721	▲ 3.2	▲ 4.4
西伊豆町	290,179,563	221,574,458	216,084,742	▲ 2.5	▲ 5.7
函南町	1,228,057,606	1,043,121,445	1,012,123,136	▲ 3.0	▲ 3.8
清水町	967,294,929	795,918,477	788,878,772	▲ 0.9	▲ 4.0
長泉町	968,713,831	937,049,816	941,399,394	0.5	▲ 0.6
小山町	496,002,813	435,250,966	435,593,965	0.1	▲ 2.6
吉田町	818,450,815	727,596,257	703,041,668	▲ 3.4	▲ 3.0
川根本町	200,886,331	192,583,943	171,377,726	▲ 11.0	▲ 3.1
森町	593,566,818	537,325,358	510,125,072	▲ 5.1	▲ 3.0
伊豆市	1,091,457,713	887,780,882	880,549,198	▲ 0.8	▲ 4.2
御前崎市	1,084,320,340	957,561,855	893,937,307	▲ 6.6	▲ 3.8
菊川市	1,349,918,837	1,144,981,839	1,102,435,320	▲ 3.7	▲ 4.0
伊豆の国市	1,669,064,793	1,405,342,854	1,376,179,600	▲ 2.1	▲ 3.8
牧之原市	1,411,057,768	1,320,852,540	1,296,873,498	▲ 1.8	▲ 1.7
計	107,410,857,003	93,315,715,668	93,077,705,808	▲ 0.3	▲ 2.8

・令和6年度から増加12市町、減少23市町

(参考)被保険者数推計の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数推計	850,470人	808,151人	768,302人	764,269人	727,022人
前年度増減 (増減率)	—	▲42,319人 (▲5.0%)	▲39,849人 (▲4.9%)	▲4,033人 (▲0.5%)	▲37,247人 (▲4.9%)
H30増減比較 (増減率)	—	▲42,319人 (▲5.0%)	▲82,168人 (▲9.7%)	▲86,201人 (▲10.1%)	▲123,448人 (▲14.5%)
区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
被保険者数推計	689,404人	641,588人	629,870人		
前年度増減 (増減率)	▲37,618人 (▲5.2%)	▲47,816人 (▲6.9%)	▲11,718人 (▲1.8%)		
H30増減比較 (増減率)	▲161,066人 (▲18.9%)	▲208,882人 (▲24.6%)	▲220,600人 (▲25.9%)		

一人当たり納付金額

市町名	平成30年度 一人当たり 納付金額(円)	令和6年度 一人当たり 納付金額(円)	令和7年度 一人当たり 納付金額(円)	伸び率 (R6→R7) (%)	伸び率 (H30→R7) (単年度換算) (%)
静岡市	127,462	145,403	147,892	1.7	3.0
浜松市	133,748	151,320	152,510	0.8	2.7
沼津市	127,065	142,597	144,436	1.3	2.6
熱海市	119,973	151,420	155,208	2.5	5.3
三島市	131,173	150,119	152,038	1.3	3.0
富士宮市	125,972	143,243	144,311	0.7	2.8
伊東市	112,623	130,716	136,489	4.4	3.9
島田市	116,600	134,584	136,660	1.5	3.2
富士市	126,652	148,291	150,816	1.7	3.6
磐田市	121,474	143,278	145,608	1.6	3.7
焼津市	124,367	142,192	145,749	2.5	3.2
掛川市	125,451	148,310	150,697	1.6	3.7
藤枝市	118,134	139,337	142,995	2.6	3.9
御殿場市	124,021	147,706	150,921	2.2	4.0
袋井市	125,425	144,718	148,918	2.9	3.5
下田市	107,669	138,114	140,559	1.8	5.5
裾野市	123,659	142,864	145,576	1.9	3.3
湖西市	125,862	140,815	143,966	2.2	2.7
東伊豆町	108,818	137,340	142,111	3.5	5.5
河津町	125,749	143,534	146,414	2.0	3.1
南伊豆町	118,278	118,741	121,005	1.9	0.5
松崎町	105,225	122,505	124,574	1.7	3.4
西伊豆町	109,833	125,396	127,559	1.7	3.0
函南町	124,689	142,076	145,336	2.3	3.1
清水町	129,093	146,984	148,986	1.4	2.9
長泉町	128,137	158,688	160,703	1.3	4.6
小山町	127,638	152,239	152,146	▲0.1	3.6
吉田町	134,393	149,159	149,870	0.5	2.2
川根本町	103,337	135,147	132,032	▲2.3	5.0
森町	125,996	146,291	147,648	0.9	3.2
伊豆市	120,897	133,863	139,107	3.9	2.8
御前崎市	132,347	157,364	155,063	▲1.5	3.2
菊川市	121,112	141,846	144,582	1.9	3.6
伊豆の国市	126,177	143,388	146,449	2.1	3.0
牧之原市	120,830	144,735	146,772	1.4	4.0
県平均	126,296	145,445	147,773	1.6	3.2

(参考)一人当たり納付金額の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一人当たり 納付金額	126,296円	134,224円	136,478円	134,287円	138,731円
前年度増減額 (増減率)	—	+7,928円 (+6.3%)	+2,254円 (+1.7%)	▲2,191円 (▲1.6%)	+4,444円 (+3.3%)
H30増減比較 (増減率)	—	7,928円 (+6.3%)	10,182円 (+8.1%)	7,991円 (+6.3%)	12,435円 (+9.8%)
区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
一人当たり 納付金額	142,047円	145,445円	147,773円		
前年度増減額 (増減率)	+3,316円 (+2.4%)	+3,398円 (+2.4%)	+2,328円 (+1.6%)		
H30増減比較 (増減率)	15,751円 (+12.5%)	19,149円 (+15.2%)	21,477円 (+17.0%)		

・一人当たり納付金額は、増加傾向にあり、令和7年度は、前年度より2,328円増加する。  
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響などを見込み、前年度より減少した。